

二輪車とは？

新谷洋二*

Definition of Two-wheeled Vehicle

Yoji NIITANI*

二輪車といったら、普通どんなものを考えるだろうか。広義に考えれば、自転車、原動機付自転車および二輪自動車が含まれるし、狭義に考えれば、原動機を備えた二輪車として、原動機付自転車および二輪自動車が該当するだろう。

道路交通問題を改善していく上で、交通計画を立てる場合に、歩行者と自動車の交通を分離したり、あるいは共存をはかろうとする考え方は、近年次第に基本的な考え方として常識化してきている。一方、近年自転車の大量放置問題に対しての対応策を進めている中に、さらにバイクも急増し、また、交通事故の増大の主要因として、これらの二輪車交通の問題が重要視されてきた。二輪車といっても、上述のように性能、規格、構造など多様なものから構成されており、狭い道路空間の中で、歩行者と自動車(四輪車)の交通の間にはさまれた交通手段のグループを、全体として、あるいはそれぞれの特性に応じて、どのように位置づけて取扱っていくべきかが基本的な課題となってきている。

広義の二輪車のうち自転車については、自転車放置問題に対処するため、「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」(以下「自転車法」と称す)が制定されることにより、不十分とはいえ次第に具体的な対応策が進められるようになってきた。しかし、実態として、その法律では取扱っていないバイクの放置割合が次第に増大してきた。特に、わが国では狭義の二輪車の保有台数は最近10年間に1.7倍に増加したが、そのうち、ミニバイクと呼ばれる50cc以下の原動機付自転車は約3倍にも増加して、狭義の二輪車の約8割を占めるに至っている。このように、バイクの量的増大に加えて、質的变化のために、従来から行われてきた二輪車交通に対する取扱い方では対応できないほど厄介な状態になっていることが推察されてきた。特に、本文の

中でも狭義の二輪車とか、バイクという言葉で苦勞して説明しているように、この分野の交通政策に対する研究が立ち遅れており、わが国におけるバイク、オートバイなどの二輪車に関する用語から法的取扱いに対する考え方まで、二輪車という一つのグループとして簡単に取扱えないほどまちまちな状態にあることに気がついた。このようなまちまちな取扱いが一般の利用者にも簡単に理解できるようなものにならないと、この二輪車問題に対応することは難しいと思われる。

いかに複雑であるか、狭義の二輪車に関する簡単な用語について、いくつか検討してみよう。例えば、二輪車のことをバイクとかオートバイとかいうが、これは一体どう違うのであろうか。英語で書けば、それぞれ“Bike”と“Autobi”かもしれないが、その言葉の発生由来は、それぞれ“Motorbike”または“Motorbicycle”と“Autobicycle”ともいわれるが、いずれにしても、バイクもオートバイも和製英語である。“Bike”は“Bicycle”の俗語であるため、英語では一般に自転車のことをいい、俗称として日本語と同じように原動機を備えた二輪車の意味に用いられることもある。また、日本語のオートバイに相当する英語は“Motorcycle”である。

このことを正確に定義するために、原動機によって駆動される二輪車に関して、わが国の法制度上の分類をみってみる。道路運送車両法では小型二輪自動車(251cc以上)、軽二輪自動車(126~250cc)、第二種原動機付自転車(51~125cc)、第一種原動機付自転車(50cc以下)の4種に分けているのに対し、道路交通法では自動二輪車(51cc以上)、原動機付自転車(50cc以下)の2種に分けており、自動車類と原動機付自転車類との境目がそれぞれ125cc、50ccのところであって、法的解釈が違っている。

次に、一般的に使われているバイク、オートバイという用語について、法的解釈との関係で考えてみよう。

バイクは元来バイクモーターを付けた自転車が昭

* 東京大学教授 (本学会員)
Professor, University of Tokyo
原稿受理 昭和58年5月7日

和30年前後に流行し、原動機付自転車の主流をなしていたが、その後、技術の進歩と経済事情の好転により本格的なオートバイ化してきたもので、その成立からみて本来125cc以下の二輪車を意味しているが、通俗的には二輪車の総称にも使われている。前者の意味から、50cc以下のものはミニバイクと呼ばれている。これに対応する類似の英語および独語として、“Moped”がある。それぞれ“Motorcycle with pedal”、“Motorrad mit Pedal”が基になってできた用語で、自転車のように足踏みペダルのついた50cc級の原動機付二輪車を意味している。

これに対してオートバイはエンジン排気量を問わず本格的な二輪車としての機構を備えたものをいい、本来126cc以上の二輪車を指すと考えられるが、最近における125cc以下の二輪車の本格的なオートバイ化のため、通俗的にはこれらのものを含めた総称としても使われている。

二輪車の駐車対策が円滑に進まないのはなぜだろうか。わが国における駐車場に関する法制度からみると、駐車場法では二輪車はすべて法適用対象外として取扱っておらず、また、自転車法では自転車の駐車場を取扱っており、二輪自動車および原動機付自転車が駐車できる駐車場は法的に確保されない状態にある。この結果、これらの二輪車の放置に対応するため、現場では自転車駐車場に収容せざるを得ない状況に追いこまれ、問題を残している。

われわれはまずバイクと称される交通手段の問題をとりあげて論議していこうと考え、わが国におけるそれらの用語の定義から、法制度の取扱いに関し、簡単に考えてみただけで、現在これらの交通手段がいかに関係な形に位置づけられているかがわかって

きた。そして、オートバイからバイクといわれる交通手段は一つのグループと考えられるものの、その性能、法的取扱いは様々であり、かつ自動車と自転車との間で、どのように位置づけていったらよいかを、その交通実態との関連の下に明らかにしていくことが、今後きわめて重要であると考えた。

このため、今回の特集テーマは、バイクを中心とした二輪車問題に焦点をあてて論議することとし、“交通における二輪車の新しい位置づけ”と題して、編集を行った。したがって、ここでいう二輪車は原動機付自転車を主対象とするとともに、二輪自動車を含めた狭義の二輪車を考えており、問題に応じて自転車との関係をも含めて取扱うようにした。

参考文献

- 1) 富塚清：オートバイの歴史，山海堂，昭和55年
- 2) 小磯勝直：軽自動車誕生の記録，全国軽自動車協会連合会，昭和55年
- 3) 自転車産業振興協会編：自転車の一世紀——日本自転車産業史——，昭和48年
- 4) 月刊「オートバイ」編集部編：最新オートバイ用語辞典，モーターマガジン出版社，昭和50年
- 5) Baker, J. S. & Stebbins, Jr. W. S.: Dictionary of Highway Traffic, Traffic Institute, Northwestern Univ., 1960
- 6) Logie, G.: Glossary of Transport, Elsevier Scientific Publishing Co., 1980
- 7) 本田技研工業株式会社広報部編：世界二輪車概況，1983年版，昭和58年
- 8) American Society of Civil Engineers: Bicycle Transportation, A Civil Engineer's Notebook for Bicycle Facilities, 1980